

厚生労働省認可

平成17年度9月から
小児歯科専門医制度がスタートしています。



小児歯科医の目的

日本小児歯科学会は、日本の子どもたちの歯・軟組織（歯肉や舌など）・咬み合わせ・顎関節などの顎顔面口腔全体の良好な機能と形態の健康の維持増進に努め、患者さんの全身の健康づくりに寄与することを目的に設立された歯科関係者の学術団体であります。

小児歯科専門医制度とは

小児歯科専門医制度とは小児歯科医療に関する専門的知識と技術、そして公共的使命と社会的責任を有する歯科医師を育成するとともに、小児歯科医療の発展と向上をはかり、小児保健の充実と増進に寄与することを目的としています。

日本小児歯科学会では、小児歯科専門医制度の中で、「小児歯科専門医」を認定しており、子どもの全身の健康づくりに寄与する専門医を育成することにより、国民に信頼される小児歯科医療の充実をはかっております。

有限責任中間法人日本小児歯科学会